

令和4年度(上期分)会費納付のご案内

宅建協会上期分(4月~9月)会費 [@5,500円×6ヶ月分] 及び
保証協会年会費 [@6,000円] について、次のとおりご案内申し上げます。



★口座振替の手続き済みの方★

5月27日(金)の自動引落となりますので、**前日5月26日(木)までに指定口座へご入金をお願いします。**
振替金額は、集金代行会社(CSS)から届く「振替案内ハガキ」にてご確認ください。
案内ハガキは5月24日~25日頃に届く予定です。

お届け口座の内容に変更(閉鎖・解約等)がありましたら、新たに口座振替用紙を提出していただく必要がありますので、本部事務局(担当:野村(陽)・小笠・狩野)までご連絡いただきますようお願いいたします。
ただし、口座を変更される場合、次回、下期分(11月28日引落)からとなります。

★口座振替ができない又は手続未了の方★

5月中旬に会費請求書(専用振込用紙)をお送りしますので、6月末日までに、振込手数料をご負担の上、ゆうちょ銀行にてお振り込み願います。

※ 口座振替申込書を提出されていても、滞納会費がある方は請求書での納付となります。予めご了承ください。

国土交通省等からのお知らせ

国土交通省等より、全宅連宛てに下記の周知の依頼がありましたのでお知らせいたします。各項目の詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。

1. 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の解釈・運用の考え方の改正について

賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律は令和3年6月15日に全面施行されたところ、法の円滑な施行のため、「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の解釈・運用の考え方」について改正を行い、令和4年6月15日に施行されることとなりました。

なお、これに伴い「サブリース事業に係る適正な業務のためのガイドライン」についても、同日付けで改正が行われます。

<https://www.zentaku.or.jp/news/7705/>

2. 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく賃貸住宅管理業登録申請のお願い

賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく賃貸住宅管理業登録制度が、令和3年6月15日から施行されており、賃貸住宅管理戸数(自己所有物件の管理除く)200戸以上の賃貸住宅管理業者は、令和4年6月15日までの登録申請が必須となりますので、まだ登録がなされていない事業者は、早期の登録申請を行っていただきますよう、お願いいたします。

<https://www.zentaku.or.jp/news/7712/>

3. 木造の屋外階段等の防腐措置等ガイドライン事例集の公表について

令和3年4月に発生した、東京都八王子市内の木造共同住宅の屋外階段崩落事故を受け、国土交通省では、同様の事故の発生を防止するため、令和4年1月18日に「木造の屋外階段等の防腐措置等ガイドライン」をとりまとめたところです。

また、同ガイドラインの参考資料として、「木造の屋外階段等の防腐措置等ガイドライン事例集-防腐措置等及び維持管理に関する具体事例及び解説-」のとりまとめが行われました。

<https://www.zentaku.or.jp/news/7736/>

4. 改正個人情報保護法に基づく対応について

令和4年4月1日に施行された、改正個人情報保護法により、漏えい事案が発生した場合、個人情報保護委員会への報告及び本人への通知が義務となりました。

<https://www.zentaku.or.jp/news/7723/>

5. グリーン住宅ポイント制度における完了報告期限の延長について

令和2年度に創設されたグリーン住宅ポイント制度について、完了報告期限が延長されることとなりました。

<https://www.zentaku.or.jp/news/7753/>

6. 取引時確認の本人確認書類としての国民年金手帳の取扱い及び実質的支配者情報一覧の写しの取扱いについて

犯罪による収益の移転防止に関する法律における取引時確認において、特定事業者(宅建業者等)が提示又は送付を受ける本人確認書類には、国民年金手帳が規定されておりますが、令和4年4月1日に、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律中の国民年金法に係る改正規定が施行され、国民年金手帳が廃止されることを踏まえ、犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令により、規則第7条から国民年金手帳が削除される改正が同日に施行されました。

しかしながら、国民年金手帳は、当分の間、基礎年金番号を明らかにすることができる書類とみなされることを踏まえ、当分の間、改正命令の施行の際、現に交付されている国民年金手帳を本人確認書類とみなすこととされました。

あわせて、警察庁より、実質的支配者情報一覧の写しの取扱いについてもお知らせいたします。

<https://www.zentaku.or.jp/news/7731/>

【宝塚市】立地適正化計画の公表について

宝塚市において、令和4年5月2日に「立地適正化計画」が公表されましたのでお知らせします。

なお、公表後は所定の開発行為や建築行為等を行う場合、届出が必要となりますので、ご注意ください。

詳細は、宝塚市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/anzen/toshikeikaku/1008599/1045018.html>

お詫びと訂正

FAX 通信第 591 号での「ひょうご憩いの宿(桜・新緑プラン)」の記事中の「優待カード」ダウンロードの URL が間違っておりました。

お詫びいたしますとともに、訂正いたします。

(正) <https://www.htk.or.jp/topics/member/17269/>

(ID : hyoutaku、PW : 4018)